

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史		
件名	東大和市会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則				
	について	区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 会計年度任用職員の3職種について時間額を引き上げるとともに、2職種について新たに職を設置することから、東大和市会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正するものである。</p> <p>(2) 主な改正内容 ア 報酬単価の引上げ ・国民年金相談員 : 時間額1, 280円→時間額1, 710円 ・庁用車管理業務員 : 時間額1, 280円→時間額1, 580円 ・土木・清掃作業員 : 時間額1, 280円→時間額1, 540円 イ 職の設置 ・保育給付業務員 : 時間額1, 230円 ・障害福祉業務員 : 時間額1, 230円</p> <p>(3) 施行日 令和8年4月1日</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>総務課による事前審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>決定</p>					